

【表紙】  
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書  
【提出先】 関東財務局長殿  
【提出日】 平成25年6月27日  
【発行者名】 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 和田 康志  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
丸の内パークビルディング  
【事務連絡者氏名】 山本 亮子  
【電話番号】 03-5224-3400  
【届出の対象とした募集（売出）内  
国投資信託受益証券に係るファンド  
の名称】 イーストスプリング・インド株式オープン  
【届出の対象とした募集（売出）内  
国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことにより、平成24年12月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_は訂正箇所を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

（略）

「基準価額」とは、信託財産に属する資産を法令及び社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

「基準価額」とは、信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

基本的性格

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、追加型投信 / 海外 / 株式に該当します。

（略）

\* 上記以外の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（略）

ファンドの特色

（略）

##### 3. インド株式投資に関するイーストスプリング・インベストメンツの属するグループの運用力を最大限活用します。

（略）

## アジアにおけるネットワークおよびインド株式の運用体制

- イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのアジア株式運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける13の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。ICICI銀行\*と合併で1998年に設立したインド最大級の運用会社を有しており、インドにおける資産運用事業に注力しています。
- 運用戦略の分析や個別銘柄の選択に際しては、上記インド現地のグループ会社からのリサーチ情報等を最大限に活用します。

\*ICICI銀行は、総資産約4兆7,365億ルピー(約7兆6,305億円、1ルピー=1.611円で換算)を有するインド第二の規模の民間銀行です(2012年3月末現在)。  
出所：ICICI銀行 ホームページ



(2012年10月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

## 基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、追加型投信 / 海外 / 株式に該当します。

(略)

\* 上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(略)

## ファンドの特色

(略)

### 3. インド株式投資に関するイーストスプリング・インベストメンツの属するグループの運用力を最大限活用します。

(略)

## 充実したアジアのネットワーク



(2013年4月末現在)

- ・イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- ・イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。I C I C I 銀行 と合併で1998年に設立したインド最大級の運用会社を有しており、インドにおける資産運用事業に注力しています。
- ・運用戦略の分析や個別銘柄の選択に際しては、上記インド現地のグループ会社からのリサーチ情報等を最大限に活用します。  
I C I C I 銀行は、総資産約4兆7,365億ルピー（約7兆6,305億円、1ルピー = 1.611円で換算）を有するインド第二の規模の民間銀行です（2012年3月末現在）。  
出所：I C I C I 銀行 ホームページ

(略)

**(3)【ファンドの仕組み】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

委託会社の概況

## a．資本金の額

平成24年10月末日現在 649.5百万円

(略)

## c．大株主の状況（平成24年10月末日現在）

(略)

（注）P C H L は、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。なお、最終親会社およびP C H L は、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

&lt;訂正後&gt;

(略)

委託会社の概況

## a．資本金の額

平成25年4月末日現在 649.5百万円

(略)

## c．大株主の状況（平成25年4月末日現在）

(略)

（注）P C H L は、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。なお、最終親会社およびP C H L は、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

**2【投資方針】****(1)【投資方針】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

**<投資対象ファンドの概要>**

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド
	(略)
ベンチマーク	S&P CNX Nifty <sup>1</sup>
	(略)

(略)

- 1 S&P CNX Niftyとは、インドを代表する50の株式のパフォーマンスを表す指数です（平成24年10月末日現在）。

（略）

<訂正後>

（略）

#### <投資対象ファンドの概要>

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド
	（略）
ベンチマーク	CNX Nifty Index (CNX Nifty指数) <sup>1</sup>
	（略）

（略）

- 1 CNX Nifty Index (CNX Nifty指数) は、インドのナショナル証券取引所に上場する50銘柄で構成されたインドを代表する株価指数です。

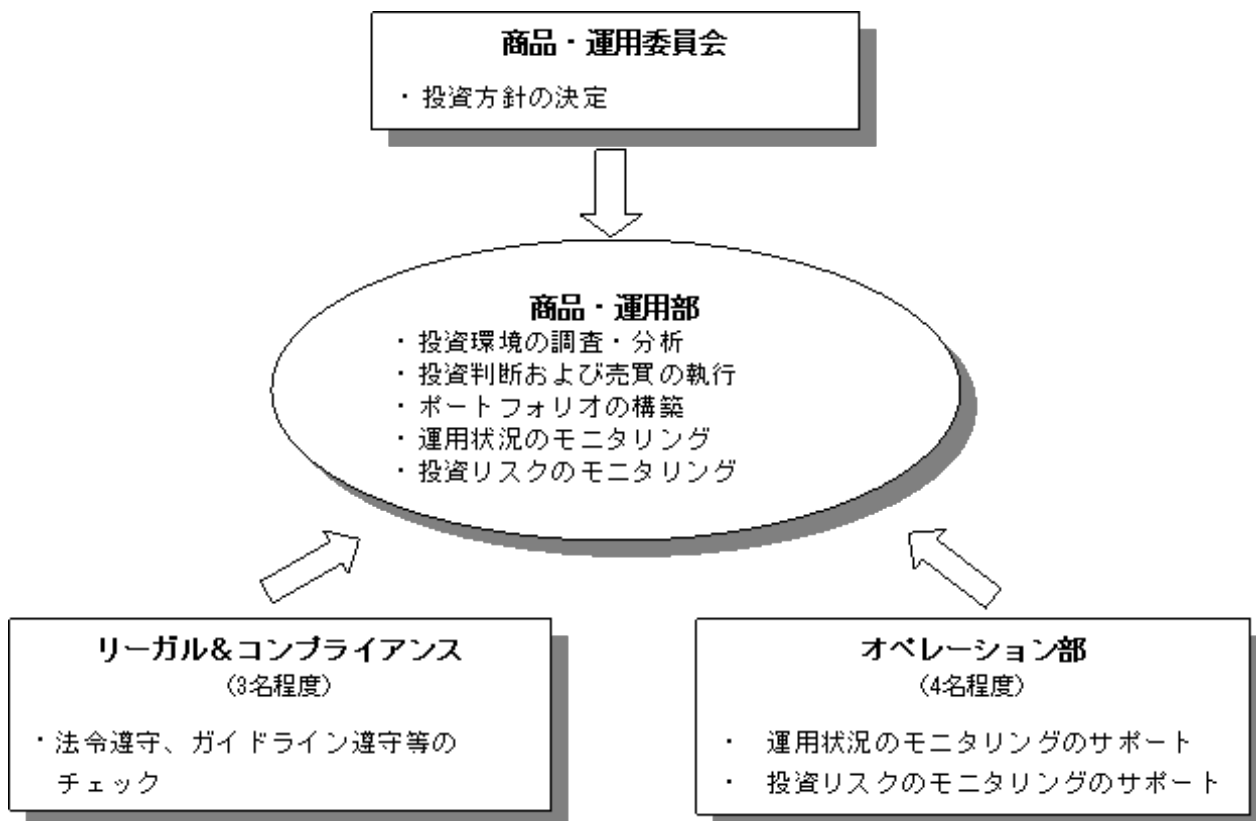
（略）

### (3)【運用体制】

<更新・訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<委託会社の運用体制および内部管理体制>



1. 商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。
2. 商品・運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、商品・運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

<運用体制に関する社内規則>

委託会社は、「投資運用業に係る業務運営規程」に則って運用を行います。

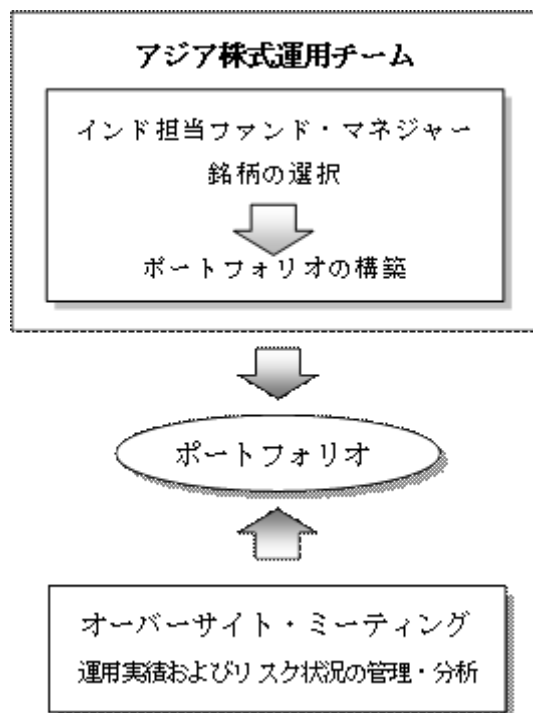
<委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制>

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、内部統制に関する外部監査人による報告書等を定期的に受取り、業務執行体制のモニタリングを行っています。

### （参考情報）

当ファンドが主要投資対象とする「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

<イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの運用体制>



1. アジア株式運用チームのインド担当ファンド・マネジャーが、個別銘柄の調査・分析を行い、割安な銘柄を選択します。
2. ファンド・マネジャーが多様な観点から最終的に投資判断を行い、ポートフォリオを構築します。
3. オーバーサイト・ミーティングが四半期ごとに開催され、運用実績およびリスクが適正であったかについて分析を行います。

なお、当ファンドの運用体制は平成25年4月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

#### (3) 投資リスクに対する管理体制

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制は平成24年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

#### (3) 投資リスクに対する管理体制

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制は平成25年4月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<更新・訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

#### 1．個人の受益者に対する課税

##### a. 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として以下の表の税率による源泉徴収（原則として確定申告は不要です。）が行われます。なお、確定申告を行い総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。

##### b. 一部解約金および償還金

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として以下の表の税率による申告分離課税が適用されます。

ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合は、原則として確定申告は不要です。

<損益通算について>

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

期間	税率
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### 2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額について、以下の表の税率で源泉徴収が行われます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

個別元本について

- 追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が、当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が追加信

託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

3. 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記の内容は平成25年4月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



**5【運用状況】**

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

**(1)【投資状況】**

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	951,169,127	1.23
投資証券	モーリシャス	75,335,874,644	97.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	909,098,921	1.18
合計(純資産総額)	-	77,196,142,692	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

**(2)【投資資産】**

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成25年4月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型(適格機関投資家向け)	887,615,834	1.0674	947,441,141	1.0716	951,169,127	1.23
モーリシャス	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	29,931,585.159	2,494.02	74,650,043,853	2,516.93	75,335,874,644	97.59

種類別投資比率 (平成25年4月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	1.23
投資証券	97.59
合計	98.82

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】(平成25年4月30日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	買建/売建	通貨	数量 (契約額)	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	10,000,000.00	981,926,200	979,100,000	1.27

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成25年4月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成17年 9月30日)	58,642	63,235	1.2766	1.3766
第2期	(平成18年10月 2日)	106,716	116,770	1.5923	1.7423
第3期	(平成19年10月 1日)	164,090	179,515	2.1277	2.3277
第4期	(平成20年 9月30日)	82,328	91,537	1.0728	1.1928
第5期	(平成21年 9月30日)	94,045	105,312	1.0851	1.2151
第6期	(平成22年 9月30日)	111,432	120,621	1.2126	1.3126
第7期	(平成23年 9月30日)	80,289	80,289	0.8192	0.8192
第8期	(平成24年10月 1日)	74,752	74,752	0.8981	0.8981
	平成24年 4月末日	78,981	-	0.8615	-
	平成24年 5月末日	67,901	-	0.7485	-
	平成24年 6月末日	67,817	-	0.7582	-
	平成24年 7月末日	68,147	-	0.7754	-
	平成24年 8月末日	68,215	-	0.7942	-
	平成24年 9月末日	72,940	-	0.8754	-
	平成24年10月末日	70,755	-	0.8763	-
	平成24年11月末日	73,554	-	0.9286	-
	平成24年12月末日	76,803	-	0.9964	-
	平成25年 1月末日	82,686	-	1.0938	-
	平成25年 2月末日	76,778	-	1.0439	-
	平成25年 3月末日	73,316	-	1.0272	-
	平成25年 4月末日	77,196	-	1.1231	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成16年 9月30日 至 平成17年 9月30日	0.1000
第2期	自 平成17年10月 1日 至 平成18年10月 2日	0.1500
第3期	自 平成18年10月 3日 至 平成19年10月 1日	0.2000
第4期	自 平成19年10月 2日 至 平成20年 9月30日	0.1200
第5期	自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日	0.1300
第6期	自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日	0.1000
第7期	自 平成22年10月 1日 至 平成23年 9月30日	0.0000
第8期	自 平成23年10月 1日 至 平成24年10月 1日	0.0000
第9期 中間	自 平成24年10月 2日 至 平成25年 4月 1日	-

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 平成16年 9月30日 至 平成17年 9月30日	37.7
第2期	自 平成17年10月 1日 至 平成18年10月 2日	36.5
第3期	自 平成18年10月 3日 至 平成19年10月 1日	46.2
第4期	自 平成19年10月 2日 至 平成20年 9月30日	43.9
第5期	自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日	13.3
第6期	自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日	21.0
第7期	自 平成22年10月 1日 至 平成23年 9月30日	32.4
第8期	自 平成23年10月 1日 至 平成24年10月 1日	9.6
第9期 中間	自 平成24年10月 2日 至 平成25年 4月 1日	14.8

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

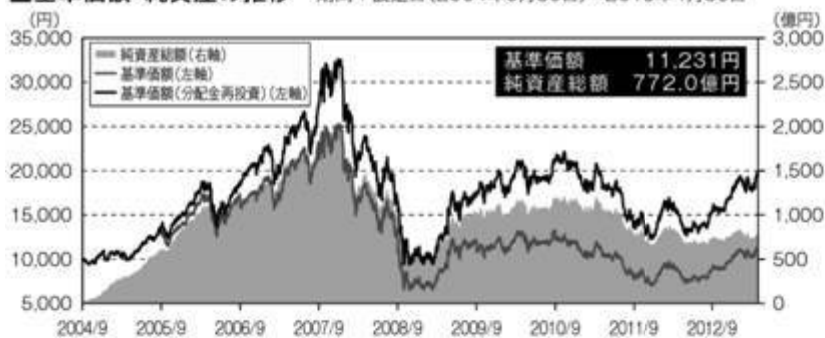
## &lt; 参考情報 &gt;

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

2013年4月30日現在

## ■基準価額・純資産の推移 期間：設定日(2004年9月30日)～2013年4月30日



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

## ■分配の推移(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2008年9月30日(第4期)	1,200円
2009年9月30日(第5期)	1,300円
2010年9月30日(第6期)	1,000円
2011年9月30日(第7期)	0円
2012年10月1日(第8期)	0円
<b>設定来累計</b>	<b>8,000円</b>

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

## ■主要な資産の状況

組入資産	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	97.59
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)	1.23
現金・その他	1.18

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。

## ●「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」の状況

## 資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式(現物)	98.52
株式(デリバティブ)	0.00
現金・その他	1.48

## 組入上位10業種

業種	比率(%)
1 金融	35.01
2 一般消費財・サービス	14.65
3 エネルギー	11.20
4 情報技術	8.83
5 生活必需品	8.30
6 ヘルスケア	8.12
7 資本財・サービス	5.33
8 素材	4.48
9 電気通信サービス	2.59
10 -	-

## 組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率(%)
1 ICICI BANK LTD	金融	10.49
2 ITC LTD	生活必需品	8.30
3 RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	5.95
4 DR REDDY'S LABORATORIES LTD	ヘルスケア	4.84
5 HDFC BANK LTD	金融	4.80
6 INFOSYS	情報技術	4.73
7 MAHINDRA & MAHINDRA FIN SERVICES	金融	4.34
8 TATA MOTORS LTD	一般消費財・サービス	4.32
9 LARSEN & TOUBRO LTD	資本財・サービス	4.09
10 HOUSING DEVT FIN CORP	金融	3.96

## ●「イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)」の状況

## 資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
債券	99.24
現金・その他	0.76

## 組入上位5銘柄

銘柄	比率(%)
1 第280回利付国債(10年)	7.25
2 第257回利付国債(10年)	4.78
3 第101回利付国債(5年)	4.78
4 第82回利付国債(5年)	4.77
5 第251回利付国債(10年)	4.75

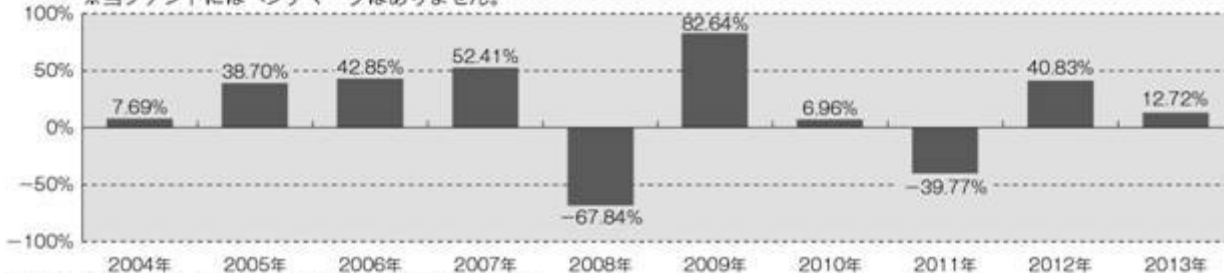
※比率は、各投資対象ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」の組入上位10業種および組入上位10銘柄の比率には、個別銘柄のデリバティブ部分を加味した実質的な比率を記載しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&amp;P GICSIに準じております(一部当社判断に基づく分類を採用)。なお、GICSIに關しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&amp;Pにありま

## ■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2004年は、設定日(2004年9月30日)から2004年12月末までの収益率です。

※2013年は、4月末までの収益率です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	自 平成16年 9月30日 至 平成17年 9月30日	56,473,958,016	10,538,715,026	45,935,242,990
第2期	自 平成17年10月 1日 至 平成18年10月 2日	55,707,222,288	34,621,487,403	67,020,977,875
第3期	自 平成18年10月 3日 至 平成19年10月 1日	44,354,420,147	34,252,797,318	77,122,600,704
第4期	自 平成19年10月 2日 至 平成20年 9月30日	26,756,741,799	27,138,374,990	76,740,967,513
第5期	自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日	21,390,068,117	11,459,542,280	86,671,493,350
第6期	自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日	24,674,088,503	19,451,878,198	91,893,703,655
第7期	自 平成22年10月 1日 至 平成23年 9月30日	27,615,170,974	21,502,206,486	98,006,668,143
第8期	自 平成23年10月 1日 至 平成24年10月 1日	9,760,956,084	24,530,442,465	83,237,181,762
第9期 中間	自 平成24年10月 2日 至 平成25年 4月 1日	3,013,904,416	14,976,566,859	71,274,519,319

(注) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <訂正前>

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（略）

##### <訂正後>

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<追加>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成24年10月2日から平成25年4月1日まで）の中間財務諸表については、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表  
イーストスプリング・インド株式オープン  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第9期中間計算期間末 (平成25年4月1日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		1,388,393
コール・ローン		1,252,620,832
投資信託受益証券		954,542,067
投資証券		71,719,937,485
未収入金		377,560,000
未収利息		1,715
流動資産合計		<u>74,306,050,492</u>
資産合計		<u>74,306,050,492</u>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定		653,000
未払解約金		348,452,910
未払受託者報酬		10,814,970
未払委託者報酬		480,665,390
その他未払費用		577,500
流動負債合計		<u>841,163,770</u>
負債合計		<u>841,163,770</u>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		71,274,519,319
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		2,190,367,403
(分配準備積立金)		3,110,414,135
元本等合計		<u>73,464,886,722</u>
純資産合計		<u>73,464,886,722</u>
負債純資産合計		<u>74,306,050,492</u>



## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第9期中間計算期間 自 平成24年10月2日 至 平成25年 4月1日
営業収益	
受取利息	258,901
有価証券売買等損益	3,199,451,439
為替差損益	14,263,742,872
営業収益合計	11,064,550,334
営業費用	
受託者報酬	10,814,970
委託者報酬	480,665,390
その他費用	672,108
営業費用合計	492,152,468
営業利益又は営業損失( )	10,572,397,866
経常利益又は経常損失( )	10,572,397,866
中間純利益又は中間純損失( )	10,572,397,866
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	1,451,127,216
期首剰余金又は期首欠損金( )	8,484,399,899
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,553,496,652
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,518,515,482
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,981,170
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,190,367,403

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

<p>第9期中間計算期間 自 平成24年10月2日 至 平成25年 4月1日</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。</p>

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

区 分	第9期中間計算期間末 (平成25年4月1日現在)
1. 元本の推移	
期首元本額	83,237,181,762 円
期中追加設定元本額	3,013,904,416 円
期中一部解約元本額	14,976,566,859 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	71,274,519,319 口

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期中間計算期間 自 平成24年10月2日 至 平成25年 4月1日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成25年4月1日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	376,867,000	-	377,520,000	653,000
合 計		376,867,000	-	377,520,000	653,000

## （注）時価の算定方法

- 1．中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- 2．中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

区 分	第9期中間計算期間末 （平成25年4月1日現在）
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.0307円 （10,307円）

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド（旧ファンド名：PCAインディア・エクイティ・オープン）」の投資証券および「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」の受益証券を主要投資対象としております。これらの投資証券および受益証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド（旧ファンド名：PCAインディア・エクイティ・オープン）」は、モーリシャス籍の外国投資法人です。同外国投資法人は、平成24年8月31日に計算期間が終了し、モーリシャスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、独立監査人による財務諸表監査を受けております。

下記の貸借対照表、損益計算書および有価証券明細表は、現地で作成された財務諸表の一部を翻訳したものです。

「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」は、国内籍の投資信託です。同投資信託は平成25年2月25日に計算期間が終了し、国内において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、独立監査人による財務諸表監査を受けております。

平成24年2月14日をもって、同外国投資法人の名称を「PCAインディア・エクイティ・オープン」から「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド」に変更いたしました。

イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッドの内容（旧ファンド名：PCAインディア・エクイティ・オープン）

## 貸借対照表

	平成24年8月31日現在
	金額（米ドル）
<b>資産</b>	
投資有価証券	916,345,078
未収入金及び前払費用	2,242,456
未収還付税	137,131
預金	16,403,125
証拠金	2,388,273
	937,516,063
<b>負債</b>	
未払金及び未払費用	6,064,967
派生商品	107,358
	6,172,325
普通株式	20
負債及び普通株式合計	6,172,345
純資産	931,343,718

## 損益計算書

	平成24年8月31日に終了する会計期間
	金額（米ドル）
営業収益	
受取利息	1,450,000
受取配当金	16,411,269
	17,861,269
一般管理費	
保管費用	683,262
運用報酬	3,173,996
約定費用	28,200
監査報酬	30,000
専門家報酬	26,042
銀行費用	3,284
管理手数料	228,399
免許・登録費用	5,507
諸経費	2,261
計算事務費用	314,733
銀行手数料	64,216
支払税	(8,713)
その他	4,523
売買委託手数料	9,777
	4,565,487
実現益及び投資資産の評価に係る未実現利益	
有価証券の売買に係る実現純利益	(36,716,219)
派生商品の売買に係る実現純利益 / (損失)	1,293,688
外国為替取引に係る実現純利益 / (損失)	(12,674)
外国為替取引に係る未実現純利益 / (損失)	(5,194,581)
投資有価証券の再評価に係る未実現純利益 / (損失)	(103,294,623)
派生商品に係る未実現純利益 / (損失)	(107,358)
	(144,031,767)
税引前純資産の増減額	(130,735,985)
支払税額	(336,215)
純資産の増減額	(131,072,200)

## 有価証券明細表（平成24年8月31日現在）

銘柄	株数	取得金額 (米ドル)	評価金額 (米ドル)	対純資産 比率(%)
株式				
Ashok Leyland Ltd	29,836,388	20,944,355	11,030,143	1.18
Axis Bank Ltd	99,453	1,708,414	1,770,148	0.19
Bank of Baroda	2,609,894	36,219,202	29,594,058	3.18
Bharat Petrol	3,011,888	21,197,284	18,099,092	1.94
Bharti Airtel Ltd	518,231	3,287,355	2,304,583	0.25
Cairn India Limited	6,042,395	32,489,780	36,873,941	3.96
Colgate-Palmolive (India) Ltd	503,746	7,251,437	10,913,813	1.17
DR Reddy 's Laboratories Limited	1,636,469	37,021,732	49,267,879	5.29
Godrej Properties Ltd	1,099,294	12,416,223	10,174,680	1.09
HCL Technologies	461,927	4,263,304	4,512,936	0.48
HDFC Bank Limited	5,162,344	35,035,986	55,155,263	5.92
Hindalco Industries	10,523,967	30,862,126	19,613,434	2.11
Hindustan Zinc Ltd	8,314,437	16,159,062	18,405,163	1.98
Housing Development Finance Corporation	2,567,471	39,383,921	33,879,561	3.64
ICICI Bank Ltd	4,784,908	93,404,382	77,467,583	8.32
Idea Cellular Limited	16,000,191	28,314,309	21,434,958	2.30
Infosys Technologies Limited	1,379,597	63,848,366	58,470,316	6.28
ITC Ltd	14,690,324	34,789,228	70,561,253	7.58
Larsen & Toubro Ltd	1,754,198	47,563,283	42,275,616	4.54
LIC Housing Finance Ltd	6,097,516	25,745,426	26,273,188	2.82
Mahindra and Mahindra Financial Services Limited	2,212,474	29,058,382	29,284,466	3.14
Mphasis Ltd	1,514,856	18,518,314	10,455,584	1.12
Oberoi Realty Ltd	2,641,923	14,843,837	10,845,484	1.16
Oil & Natural Gas Corp Ltd	198,122	1,129,643	980,962	0.11
Ranbaxy Laboratories Ltd	3,569,964	36,092,891	35,345,529	3.80
Reliance Industries Limited	4,478,950	85,749,683	61,602,647	6.61
Shoppers Stop Limited	2,003,891	15,313,306	12,460,773	1.34
Sobha Developers Limited	2,138,923	16,263,653	12,851,336	1.38
Sun TV Network Limited	1,799,564	10,759,983	9,384,920	1.01
Tata Consultancy Services	1,341,688	32,113,394	32,354,722	3.47
Tata Motors	2,847,679	14,595,130	11,973,772	1.29
Tata Motors Ltd	16,815,052	37,720,946	41,220,815	4.43
Titan Industries	4,226,107	19,091,055	16,711,722	1.79
Ultra Tech Cement Ltd	309,077	9,257,964	9,395,548	1.01
Voltas Ltd	6,097,930	24,376,519	12,059,566	1.29
Wipro Ltd	1,742,622	11,941,325	11,339,624	1.22
合計		968,731,200	916,345,078	98.39

## イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型(適格機関投資家向け)の内容

## 貸借対照表

区 別	注記 番号	第11期 (平成25年2月25日現在)
		金 額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		10,085,780
国債証券		2,858,271,630
未収利息		12,638,597
前払費用		649,312
流動資産合計		2,881,645,319
資産合計		2,881,645,319
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		780,634
未払委託者報酬		2,341,841
その他未払費用		315,000
流動負債合計		3,437,475
負債合計		3,437,475
純資産の部		
元本等		
元本		2,684,544,475
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		193,663,369
(うち分配準備積立金)		(175,897,569)
元本等合計		2,878,207,844
純資産合計		2,878,207,844
負債純資産合計		2,881,645,319



## 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第11期
		自 平成24年2月28日 至 平成25年2月25日 金 額(円)
営業収益		
受取利息		40,900,196
有価証券売買等損益		6,344,370
営業収益合計		47,244,566
営業費用		
受託者報酬		1,571,596
委託者報酬		4,714,677
その他費用		315,000
営業費用合計		6,601,273
営業利益又は営業損失( )		40,643,293
経常利益又は経常損失( )		40,643,293
当期純利益又は当期純損失( )		40,643,293
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,347,615
期首剰余金又は期首欠損金( )		163,513,850
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,376,213
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		31,376,213
剰余金減少額又は欠損金増加額		40,522,372
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		40,522,372
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		193,663,369

## 有価証券明細表（平成25年2月25日現在）

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第70回利付国債（5年）	93,000,000	93,038,130	
	第82回利付国債（5年）	100,000,000	100,903,000	
	第101回利付国債（5年）	100,000,000	101,177,000	
	第102回利付国債（5年）	100,000,000	100,797,000	
	第251回利付国債（10年）	100,000,000	100,256,000	
	第254回利付国債（10年）	90,000,000	90,671,400	
	第257回利付国債（10年）	100,000,000	101,005,000	
	第274回利付国債（10年）	50,000,000	52,042,000	
	第277回利付国債（10年）	92,000,000	96,352,520	
	第280回利付国債（10年）	155,000,000	164,419,350	
	第284回利付国債（10年）	100,000,000	106,134,000	
	第285回利付国債（10年）	80,000,000	85,206,400	
	第295回利付国債（10年）	30,000,000	32,150,100	
	第298回利付国債（10年）	100,000,000	106,379,000	
	第299回利付国債（10年）	50,000,000	53,243,500	
	第300回利付国債（10年）	130,000,000	139,987,900	
	第301回利付国債（10年）	25,000,000	26,949,250	
	第302回利付国債（10年）	50,000,000	53,588,000	
	第303回利付国債（10年）	30,000,000	32,154,300	
	第304回利付国債（10年）	50,000,000	53,268,500	
	第305回利付国債（10年）	7,000,000	7,457,240	
	第306回利付国債（10年）	20,000,000	21,431,400	
	第307回利付国債（10年）	35,000,000	37,264,150	
	第308回利付国債（10年）	55,000,000	58,556,850	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	26,043,500	
	第311回利付国債（10年）	67,000,000	68,790,240	
	第312回利付国債（10年）	50,000,000	52,789,500	
	第315回利付国債（10年）	60,000,000	63,249,600	
	第321回利付国債（10年）	50,000,000	51,651,500	
	第325回利付国債（10年）	80,000,000	80,861,600	
	第30回利付国債（20年）	25,000,000	27,340,500	
	第31回利付国債（20年）	50,000,000	55,254,000	
	第32回利付国債（20年）	40,000,000	44,447,200	
第41回利付国債（20年）	120,000,000	129,297,600		
第42回利付国債（20年）	50,000,000	57,199,000		
第44回利付国債（20年）	50,000,000	57,403,500		
第45回利付国債（20年）	50,000,000	57,059,500		
第47回利付国債（20年）	40,000,000	45,236,400		
第48回利付国債（20年）	100,000,000	115,517,000		
第56回利付国債（20年）	50,000,000	56,073,000		
第58回利付国債（20年）	50,000,000	55,626,000		
合計			2,858,271,630	

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

	(平成25年4月30日現在)
資産総額	78,249,418,892 円
負債総額	1,053,276,200 円
純資産総額 ( - )	77,196,142,692 円
発行済口数	68,732,629,914 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.1231 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

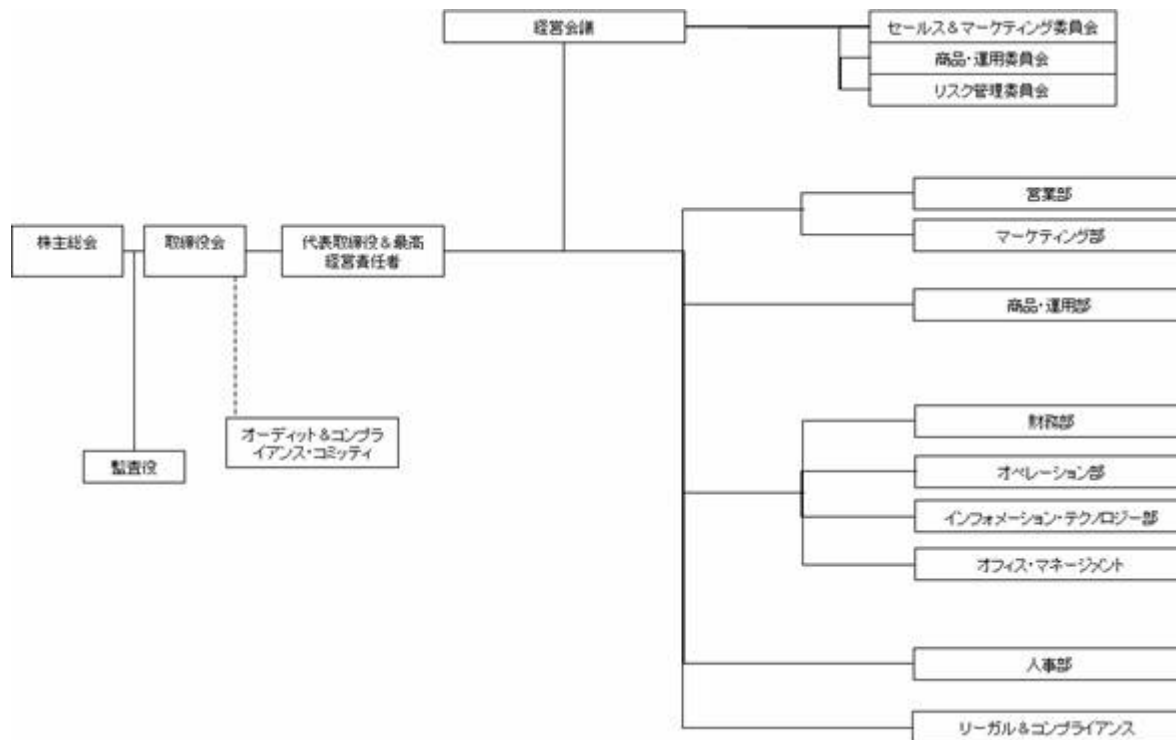
原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額等（平成25年4月末日現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（平成25年4月末日現在）



・ 会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役全員をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。ただし、この選任については累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了のときまでとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役中より代表取締役1名以上、また、副社長、専務取締役および常務取締役各1名以上を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長は、取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。取締役会の招集通知は少なくとも7日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、取締役および監査役の全員の同意をもって、期間を短縮、または省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営会議の上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・ 運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学のもと、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。商品・運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏ま

え、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、商品・運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

商品・運用部から独立したリーガル&コンプライアンスは、法令遵守・ガイドライン遵守等のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を商品・運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めております。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成25年4月末日現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託（公募投資信託）	16	285,712 百万円
追加型株式投資信託（私募投資信託）	4	429,407 百万円
合計	20	715,120 百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。  
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。  
委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,230,216	1,976,126
前払費用	12,741	18,825
未収委託者報酬	1,612,187	1,211,935
未収入金	16,855	28,253
未収消費税等	-	8,578
繰延税金資産	115,632	85,943
流動資産合計	3,987,633	3,329,664
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	102,827	96,710
器具備品	41,478	51,681
リース資産	18,880	17,323
有形固定資産合計	163,186	165,715
無形固定資産	2	2
ソフトウェア	1,551	6,263
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	1,839	6,551
投資その他の資産		
長期差入保証金	100,761	95,642
繰延税金資産	33,993	34,339
その他	16,889	16,889
投資その他の資産合計	151,643	146,871
固定資産合計	316,669	319,138
資産合計	4,304,302	3,648,802
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		
未払手数料	1,103,685	838,786
関係会社未払金	63,719	1,722
その他未払金	41,569	18,853
未払費用	99,510	112,953
未払法人税等	320,725	146,290
預り金	78,227	64,148
賞与引当金	157,922	154,807
未払消費税等	31,382	-
リース債務	7,466	5,575
流動負債合計	1,904,209	1,343,138
固定負債		
退職給付引当金	83,541	90,244
リース債務	11,930	12,614
固定負債合計	95,471	102,858
負債合計	1,999,681	1,445,997
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,038,246	936,429
利益剰余金合計	1,038,246	936,429
株主資本合計	2,304,621	2,202,804
純資産合計	2,304,621	2,202,804
負債・純資産合計	4,304,302	3,648,802

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,509,795	6,030,477
営業収益合計	7,509,795	6,030,477
営業費用		
支払手数料	3,267,857	2,535,532
広告宣伝費	335,826	167,903
調査費	213,317	152,904
委託調査費	1,225,529	1,052,463
委託計算費	49,294	34,702
通信費	14,989	15,408
諸会費	7,166	7,531
営業費用合計	5,113,981	3,966,446
一般管理費		
役員報酬	245,563	228,106
給料・手当	488,617	476,371
賞与	84,770	49,360
交際費	11,123	9,136
旅費交通費	49,312	40,750
租税公課	15,939	7,129
不動産賃借料	123,935	113,406
退職給付費用	63,321	47,175
固定資産減価償却費	22,762	24,241
採用費	26,876	12,426
専門家報酬	24,352	32,829
業務委託費	25,607	20,309
敷金の償却	6,259	5,365
諸経費	30,769	44,603
一般管理費合計	1,219,210	1,111,213
営業利益	1,176,603	952,817
営業外収益		
受取利息	172	86
受取配当金	480	570
為替差益	9,626	4,932
雑収入	683	79
営業外収益合計	10,963	5,668
営業外費用		
雑損失	6,336	-
営業外費用合計	6,336	-
経常利益	1,181,230	958,486
特別損失		
固定資産除却損	1,005	684
事務所移転費	9,840	3,824
特別損失合計	10,846	4,508
税引前当期純利益	1,170,384	953,977
法人税、住民税及び事業税	559,521	426,451
法人税等調整額	28,735	29,342
法人税等合計	530,786	455,793
当期純利益	639,598	498,183



## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	649,500	649,500
当期末残高	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	616,875	616,875
当期末残高	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	898,648	1,038,246
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	600,000
当期純利益	639,598	498,183
当期変動額合計	139,598	101,816
当期末残高	1,038,246	936,429
株主資本合計		
当期首残高	2,165,023	2,304,621
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	600,000
当期純利益	639,598	498,183
当期変動額合計	139,598	101,816
当期末残高	2,304,621	2,202,804
純資産合計		
当期首残高	2,165,023	2,304,621
当期変動額		
剰余金の配当	500,000	600,000
当期純利益	639,598	498,183
株主資本以外の項目の 期中の変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	139,598	101,816
当期末残高	2,304,621	2,202,804

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～8年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建物	6,726 千円	13,575 千円
器具備品	24,566 千円	25,695 千円
リース資産	12,628 千円	8,416 千円
計	43,921 千円	47,688 千円

- 2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
ソフトウェア	1,586 千円	2,524 千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	500	利益剰余金	21,682	平成22年3月31日	平成22年6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	600百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	26,019円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年7月1日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	26,019	平成23年3月31日	平成23年7月1日

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	92,540 千円	80,972 千円
1年超	80,972 千円	-
合計	173,513 千円	80,972 千円

## (金融商品関係)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

## 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	2,230,216	2,230,216	-
未収委託者報酬	1,612,187	1,612,187	-
長期差入保証金	100,761	100,761	-
未払金	(1,208,974)	(1,208,974)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,976,126	1,976,126	-
未収委託者報酬	1,211,935	1,211,935	-
長期差入保証金	95,642	95,642	-
未払金	(859,362)	(859,362)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 現金及び預金、未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,230,216	-	-	-
未収委託者報酬	1,612,187	-	-	-
長期差入保証金	14,480	86,281	-	-
合計	3,856,884	86,281	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,976,126	-	-	-
未収委託者報酬	1,211,935	-	-	-
長期差入保証金	14,726	80,916	-	-
合計	3,202,789	80,916	-	-

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	83,541 千円	90,244 千円
退職給付引当金	83,541 千円	90,244 千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付費用	63,321 千円	47,175 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	64,258 千円	58,842 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	33,993 千円	32,163 千円
未払費用否認額	16,914 千円	5,856 千円
未払事業税	24,831 千円	11,083 千円
その他	9,626 千円	12,338 千円
繰延税金資産の総額	149,625 千円	120,282 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69 %	40.69 %
住民税均等割	0.20 %	0.10 %
交際費等永久差異	0.39 %	0.39 %
役員給与永久差異	4.80 %	5.13 %
その他	0.72 %	0.33 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.14 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	45.35 %	47.78 %

## 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前期の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率の変更により繰延税金資産の純額が10,922千円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額が10,922千円増加しております。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注)	483,574	未払金	108,112
同一の親会社をもつ会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リミ テッド	英国 ロンドン市	9.4百万 英ポンド	投資運用 業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注)	14,548	未払金	10,808
同一の親会社をもつ会社	ブルーデンシャル ・ アセット・マネ ジメント(シンガ ポール) リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガポ ール ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注) 情報関連費の 支払	726,406 51,887	未払金 未払金	128,327 35,277
親会社の親会社	ブルーデンシャル ・ ホールディング ス・リミテッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託 役員の兼任なし	業務委託	50,835	未払金	25,618

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1)	323,627	未払金	71,157
同一の親会社をもつ会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リミ テッド	英国 ロンドン市	9.4百万 英ポンド	投資運用 業	なし	調査業務の委託 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1)	14,260	未払金	2,414
同一の親会社をもつ会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ(シンガポ ール) リミテッド(注2)	シンガポ ール	1百万 シンガポ ール ドル	投資運用 業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任なし	委託調査費の 支払(注1) 情報関連費の 支払	713,699 27,921	未払金 未払金	126,553 817
親会社の親会社	ブルーデンシャル ・ ホールディング ス・リミテッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託 役員の兼任なし	業務委託	41,766	未払金	905

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2) 2012年2月14日付でブルーデンシャル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドから社名変更しております。

## 2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド(非上場)



## （資産除去債務関係）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

## （セグメント情報等）

### セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	7,509,795

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	6,030,477

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	99,940円22銭	95,524円84銭
1株当たり当期純利益	27,736円26銭	21,603円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益	639,598 千円	498,183 千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	639,598 千円	498,183 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株	23,060 株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末  
(平成24年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,606,934
前払費用		18,002
未収委託者報酬		1,157,929
未収入金		13,912
繰延税金資産		122,724
流動資産合計		2,919,503
固定資産		
有形固定資産	1	
建物		93,281
器具備品		48,246
リース資産		14,263
有形固定資産合計		155,791
無形固定資産	2	
ソフトウェア		7,415
電話加入権		288
無形固定資産合計		7,703
投資その他の資産		
長期差入保証金		92,488
繰延税金資産		35,350
その他		16,889
投資その他の資産合計		144,727
固定資産合計		308,222
資産合計		3,227,726
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		611,415
関係会社未払金		213,929
その他未払金		14,359
未払費用		57,703
未払法人税等		176,384
預り金		13,250
賞与引当金		258,704
未払消費税等	3	3,222
リース債務		4,299
流動負債合計		1,353,268
固定負債		
退職給付引当金		93,531
リース債務		10,676
固定負債合計		104,208
負債合計		1,457,476
純資産の部		
株主資本		
資本金		649,500
資本剰余金		
資本準備金		616,875
資本剰余金合計		616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		503,875
利益剰余金合計		503,875
株主資本合計		1,770,250
純資産合計		1,770,250
負債・純資産合計		3,227,726

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成24年4月 1日
		至 平成24年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,662,856
営業収益合計		2,662,856
営業費用		1,801,641
一般管理費	1	573,947
営業利益		287,268
営業外収益		
受取利息		63
受取配当金		474
為替差益		6,639
雑収入		20
営業外収益合計		7,196
経常利益		294,465
税引前中間純利益		294,465
法人税、住民税及び事業税		164,811
法人税等調整額		37,792
法人税等合計		127,019
中間純利益		167,445

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
	当期首残高	649,500
	当中間期末残高	649,500
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
	当期首残高	616,875
	当中間期末残高	616,875
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
	当期首残高	936,429
	当中間期変動額	
	剰余金の配当	600,000
	中間純利益	167,445
	当中間期変動額合計	432,554
	当中間期末残高	503,875
<b>株主資本合計</b>		
	当期首残高	2,202,804
	当中間期変動額	
	剰余金の配当	600,000
	中間純利益	167,445
	当中間期変動額合計	432,554
	当中間期末残高	1,770,250
<b>純資産合計</b>		
	当期首残高	2,202,804
	当中間期変動額	
	剰余金の配当	600,000
	中間純利益	167,445
	当中間期変動額合計	432,554
	当中間期末残高	1,770,250

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
但し、当中間会計期間の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当中間会計期間末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

### 3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
建物	17,004 千円
器具備品	31,014 千円
リース資産	11,476 千円
計	59,495 千円

## 2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
ソフトウェア	3,387 千円

## 3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	11,807 千円
無形固定資産	862 千円
計	12,670 千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	26,019	平成24年3月31日	平成24年7月1日

## (リース取引関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

## 1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	34,702 千円
1年超	- 千円
合計	34,702 千円



## (金融商品関係)

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

## 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,606,934	1,606,934	-
未収委託者報酬	1,157,929	1,157,929	-
長期差入保証金	92,488	92,488	-
未払金	(839,703)	(839,703)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 現金及び預金、未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (有価証券関係)

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

## (セグメント情報等)

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

## セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬
外部顧客への売上高	2,662,856

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	76,767円13銭
1株当たり中間純利益金額	7,261円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
中間純利益	167,445 千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純利益	167,445 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### (1) 受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
資本金の額 324,279百万円（平成25年3月末日現在）  
事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
資本金の額 10,000百万円（平成25年3月末日現在）  
事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 （平成25年3月末日現在）	事業の内容
-----	------------------------	-------

藍澤証券株式会社	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
かざか証券株式会社	1,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
スターツ証券株式会社	500百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
ニュース証券株式会社	877百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
三木証券株式会社	500百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
三津井証券株式会社	558百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
西村証券株式会社	500百万円	

株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	
スタンダードチャータード銀行	12,055百万米ドル	
株式会社香川銀行	12,014百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	
株式会社第四銀行	32,776百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社徳島銀行	11,036百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
株式会社山形銀行	12,008百万円	
株式会社琉球銀行	54,127百万円	
株式会社池田泉州銀行	50,710百万円	
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	
株式会社大分銀行	19,598百万円	
株式会社京葉銀行	49,759百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月15日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インド株式オープンの平成24年10月2日から平成25年4月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インド株式オープンの平成25年4月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年10月2日から平成25年4月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月12日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)